

2023年3月15日
株式会社 玉屋

従業員への特別一時金支給について

福岡県・佐賀県にパチンコホールを13店舗展開する株式会社玉屋(本社:福岡市中央区、代表取締役社長:山喜多映一)は、身近な食品や光熱費など幅広い分野で物価が上昇し、家計への負担が増加している中で、一生懸命に業務に精励し、業績目標の達成に貢献している従業員に対する生活支援の一環として「特別一時金」を支給いたしました。

コロナ禍が長期化する中で、経営環境も厳しい状況が続いておりますが、玉屋は従業員一丸となってこの難局を乗り越え、お客様に愛される店舗づくりと地域に根差した活動を積極的に行ってまいります。

【支給対象者・金額】

正社員 : 100,000円

アルバイト・パート : 50,000円

早朝清掃 : 30,000円



<お問い合わせ>

株式会社玉屋

〒810-0003 福岡県福岡市中央区春吉3丁目12番1号

TEL:092-718-3330(代表) 担当:経営戦略部 広報・SDGs課 福田